

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年4月27日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2016年10月1日 至 2017年3月31日	自 2017年10月1日 至 2018年3月31日	自 2016年10月1日 至 2017年9月30日
売上高 (百万円)	179,892	207,495	371,362
経常利益 (百万円)	13,346	18,574	28,741
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,628	4,248	4,024
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,410	6,738	14,501
純資産額 (百万円)	94,670	100,900	98,785
総資産額 (百万円)	155,372	216,725	164,009
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.90	33.77	32.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.81	33.15	31.84
自己資本比率 (%)	49.2	36.5	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	326	13,769	21,624
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,904	11,439	20,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,639	35,981	7,233
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	38,882	84,782	46,613

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.36	14.99

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

2018年のスマートフォンを中心としたモバイル広告市場は、前年比25.2%増の10,417億円（注1）と順調な成長が見込まれております。特に動画広告市場（PC含む）の急成長が予想され、2018年は前年比34.3%増の1,845億円に拡大し、2023年には3,485億円に達すると予測されております（注2）。

このような環境のもと、当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため、前期に引き続き「AbemaTV」への投資期と位置付けていることから、当第2四半期連結累計期間における売上高は207,495百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は19,730百万円（前年同期比37.9%増）、経常利益は18,574百万円（前年同期比39.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,248百万円（前年同期比61.6%増）となりました。

出所（注1）電通/サイバー・コミュニケーションズ/D2C「2017年 日本の広告費 インターネット媒体費 詳細分析」

（注2）当社/デジタルインファクト「国内動画広告の市場動向調査」

セグメント別の業績は次のとおりであります。

メディア事業

メディア事業には、「AbemaTV」、「FRESH!」、「Ameba」、「ダブル誕生」等が属しております。

前期に引き続き、「AbemaTV」等の動画事業への投資期であるため、売上高は14,925百万円（前年同期比20.9%増）、営業損益は7,554百万円の損失計上（前年同期間9,722百万円の損失計上）となりました。

ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)サムザップ、(株)Craft Egg等が属しております。

既存タイトルが堅調な中、新たなヒットを創出し、売上高は74,171百万円（前年同期比5.2%増）、営業損益は14,197百万円の利益計上（前年同期比1.2%減）となりました。

インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、(株)CyberZ等が属しております。

スマートフォン向け動画広告の順調な販売等により、売上高は118,726百万円（前年同期比17.1%増）、営業損益は12,034百万円の利益計上（前年同期比19.9%増）となりました。

投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、売上高は2,111百万円（前年同期比135.2%増）、営業損益は1,191百万円の利益計上（前年同期比3,897.4%増）となりました。

その他事業

その他事業には、(株)シーエー・モバイル、(株)ウエディングパーク等が属しており、売上高は8,218百万円（前年同期比37.3%増）、営業損益は1,194百万円の利益計上（前年同期比54.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は216,725百万円（前連結会計年度比52,716百万円の増加）となりました。これは、主に転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は115,824百万円（前連結会計年度比50,601百万円の増加）となりました。これは、主に転換社債型新株予約権付社債の発行による増加であります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は100,900百万円（前連結会計年度比2,115百万円の増加）となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金及び非支配株主持分の増加によるものであります。

（自己資本比率）

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は転換社債型新株予約権付社債を発行した影響により36.5%（前連結会計年度比11.6ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて38,169百万円増加し、84,782百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは13,769百万円の増加（前年同期間は326百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは11,439百万円の減少（前年同期間は9,904百万円の減少）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは35,981百万円の増加（前年同期間は3,639百万円の減少）となりました。これは、主に転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,396百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	379,279,800
計	379,279,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,426,600	126,426,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	126,426,600	126,426,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年2月19日発行）

決議年月日	2018年2月1日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,095,975 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,460 2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2023年2月3日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,460 資本組入額 3,230 4
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	7

1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、当初、6,460円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権を行使することができる期間は、2018年3月5日から2023年2月3日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、() 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、() 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また() 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2023年2月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記 7(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記 2(2)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記 3 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記 7(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年2月19日発行）

決議年月日	2018年2月1日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,189,792 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,270 2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月5日 至 2025年2月5日 (行使請求受付場所現地時間) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,270 資本組入額 3,135 4
新株予約権の行使の条件	5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	7

1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記 2 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、当初、6,270円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 新株予約権を行使することができる期間は、2018年3月5日から2025年2月5日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、() 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、() 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また() 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年2月5日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定する

ために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記7(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2(2)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記 7(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月31日	-	126,426,600	-	7,203	-	2,289

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田 晋	東京都渋谷区	25,909,600	20.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,270,000	4.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,966,800	3.93
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香 港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,488,712	3.55
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA 棟)	3,715,100	2.94
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.(東京都港 区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	3,380,076	2.67
JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG(東京 都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,562,000	2.03
MSIP CLIENT SECURITIES(常任 代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,541,770	2.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,399,900	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1品川 インターシティA棟)	2,371,586	1.88
計		58,605,544	46.36

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は4,706,200株であり、それらの内訳は投資信託設定分3,979,100株、年金信託設定分727,100株となっております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は4,142,700株であり、それらの内訳は投資信託設定分3,575,100株、年金信託設定分567,600株となっております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式2,399,900株には、信託業務に係る株式はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,792,100	1,257,921	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,800	-	-
発行済株式総数	126,426,600	-	-
総株主の議決権	-	1,257,921	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が27,800株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数278個が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂 一丁目12番1号	623,700	-	623,700	0.49
計	-	623,700	-	623,700	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年10月1日から2018年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,614	84,784
受取手形及び売掛金	47,452	57,048
たな卸資産	476	749
営業投資有価証券	14,109	13,902
その他	8,646	11,159
貸倒引当金	288	110
流動資産合計	117,010	167,532
固定資産		
有形固定資産	8,667	9,312
無形固定資産		
のれん	1,652	1,572
その他	22,870	23,699
無形固定資産合計	24,523	25,271
投資その他の資産		
その他	14,293	14,562
貸倒引当金	486	9
投資その他の資産合計	13,807	14,552
固定資産合計	46,998	49,137
繰延資産	-	56
資産合計	164,009	216,725
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,339	40,539
短期借入金	895	895
未払法人税等	5,374	7,511
その他	22,191	23,724
流動負債合計	62,799	72,670
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	100	40,689
長期借入金	224	77
勤続慰労引当金	1,014	1,084
資産除去債務	1,063	1,282
その他	21	20
固定負債合計	2,423	43,154
負債合計	65,223	115,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	4,827	4,785
利益剰余金	63,316	63,312
自己株式	674	660
株主資本合計	74,672	74,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,085	4,309
為替換算調整勘定	149	73
その他の包括利益累計額合計	4,235	4,383
新株予約権	769	881
非支配株主持分	19,108	20,994
純資産合計	98,785	100,900
負債純資産合計	164,009	216,725

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2016年10月1日 至2017年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2018年3月31日)
売上高	179,892	207,495
売上原価	119,908	139,867
売上総利益	59,984	67,627
販売費及び一般管理費	45,677	47,897
営業利益	14,306	19,730
営業外収益		
受取利息	7	25
受取配当金	53	58
為替差益	154	-
その他	58	90
営業外収益合計	274	174
営業外費用		
支払利息	7	5
持分法による投資損失	1,181	1,201
その他	46	124
営業外費用合計	1,234	1,331
経常利益	13,346	18,574
特別利益		
固定資産売却益	269	-
その他	51	123
特別利益合計	320	123
特別損失		
減損損失	1,086	3,689
その他	428	244
特別損失合計	1,515	3,934
税金等調整前四半期純利益	12,151	14,763
法人税、住民税及び事業税	7,357	9,326
法人税等調整額	686	1,190
法人税等合計	6,671	8,135
四半期純利益	5,480	6,627
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,851	2,379
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,628	4,248

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2016年10月1日 至2017年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2018年3月31日)
四半期純利益	5,480	6,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	512	252
為替換算調整勘定	344	131
持分法適用会社に対する持分相当額	73	9
その他の包括利益合計	930	111
四半期包括利益	6,410	6,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,310	4,396
非支配株主に係る四半期包括利益	3,099	2,342

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2016年10月1日 至2017年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,151	14,763
減価償却費	4,050	4,105
持分法による投資損益(は益)	1,181	1,201
減損損失	1,086	3,689
売上債権の増減額(は増加)	5,496	9,485
仕入債務の増減額(は減少)	5,468	6,190
未払金の増減額(は減少)	3,185	826
未払消費税等の増減額(は減少)	1,593	676
その他	1,957	83
小計	11,706	20,697
利息及び配当金の受取額	61	88
利息の支払額	7	5
法人税等の支払額	11,433	7,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	326	13,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,481	1,905
無形固定資産の取得による支出	6,861	7,247
投資有価証券の取得による支出	-	835
貸付けによる支出	1,291	1,096
その他	270	354
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,904	11,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	-	40,576
配当金の支払額	3,136	4,020
その他	502	574
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,639	35,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	277	179
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,940	38,131
現金及び現金同等物の期首残高	51,767	46,613
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55	37
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,882	84,782

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
商品	309百万円	335百万円
仕掛品	138百万円	307百万円
その他	27百万円	106百万円
計	476百万円	749百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2017年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)
広告宣伝費	17,041百万円	14,190百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2017年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	38,884百万円	84,784百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	38,882百万円	84,782百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2016年10月1日 至 2017年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年12月16日定 時株主総会	普通株式	3,142	50	2016年9月30日	2016年12月19日	利益剰余金

(注)2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月15日定 時株主総会	普通株式	4,025	32	2017年9月30日	2017年12月18日	利益剰余金

(金融商品関係)

転換社債型新株予約権付社債は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2016年10月1日 至 2017年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,947	70,221	94,415	897	5,410	179,892	-	179,892
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,393	292	6,934	-	576	11,197	11,197	-
計	12,341	70,514	101,350	897	5,986	191,090	11,197	179,892
セグメント利益又は損失 ()	9,722	14,370	10,040	29	773	15,492	1,185	14,306

(注)セグメント利益の調整額 1,185百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「メディア」、「ゲーム」、「インターネット広告」、「その他」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア	30百万円
ゲーム	742百万円
インターネット広告	304百万円
その他	9百万円
合計	1,086百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	11,731	73,958	112,296	2,111	7,396	207,495	-	207,495
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,193	212	6,429	-	821	10,657	10,657	-
計	14,925	74,171	118,726	2,111	8,218	218,152	10,657	207,495
セグメント利益又は損失 ()	7,554	14,197	12,034	1,191	1,194	21,063	1,332	19,730

(注)セグメント利益の調整額 1,332百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「メディア」、「ゲーム」、「インターネット広告」、「その他」、「全社」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア	118百万円
ゲーム	3,041百万円
インターネット広告	423百万円
その他	74百万円
全社	32百万円
合計	3,689百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2017年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円90銭	33円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,628	4,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,628	4,248
普通株式の期中平均株式数(株)	125,720,553	125,798,372
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円81銭	33円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	7
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(7)
普通株式増加数(株)	542,944	2,087,035
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	(1,416,025)
(うち新株予約権(株))	(542,944)	(671,010)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年4月26日

株式会社サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年10月1日から2018年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。